

平成30年度 第2回 二宮町環境審議会会議録

日 時：平成30年11月26日（月） 午後2時～午後4時30分

場 所：二宮町民センター 2階2Aクラブ室

出席者：室田会長 / 品川副会長 / 牧野委員 / 渡辺委員 / 片岡委員 / 小林委員 /
土谷委員 / 本荘委員 / 池貝委員

事務局：椎野都市部長 / 和田生活環境課長 / 山口環境政策班長 / 宇山主事補

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 環境審議会規則等
5. 会長・副会長の選出
6. あいさつ

会 長：前回に引続き会長を務めさせていただくこととなりましたので、ご忌憚のないご意見をいただければと思います。

7. 議題

(1) 二宮町第2次環境基本計画後期実施計画（案）について

『資料1：二宮町第2次環境基本計画後期実施計画（案）』

『参考1：後期実施計画（案）変更点整理表<事業内容等>』

『参考2：後期実施計画（案）変更点整理表<目標値>』

について事務局より説明

【審議結果】

- ・『資料1』について、以下の修正を加えた最終案を作成する。
 - ・「1-2-②」：「整備する際に…」という記述を追加。
 - ・「1-3-⑤」：「葛川の魅力発信」に関する要素の追加を検討。
 - ・「1-3-⑥」：削除（発展的解消が見込まれるため）。
 - ・「1-3-⑦」：「意識付け」という表現の変更とともに、取組に幅を持たせるような言い回しに変更。
 - ・「1-4-③」：「産業振興課」を「担当課」に変更。
 - ・「2-1-②」：「神奈川プラごみゼロ宣言」に関する要素の追加を検討。
 - ・「2-3-⑤」：「意識付け」という表現の変更とともに、取組に幅を持たせるような言い回しに変更。
 - ・「2-4-①」：事業目的が分かりやすくなるような言い回しに変更。

- ・「2-4-②」：「神奈川プラごみゼロ宣言」に関する要素の追加を検討するとともに、事業目的が分かりやすくなるような言い回しに変更。
- ・「3-1-①」：削除（現状では進展の見込みがないため）。
- ・「3-1-③」：「温室効果ガスの排出抑制推進」に関する要素の追加を検討。
- ・「3-1-⑤」：削除（現状では進展の見込みがないため）。
- ・「3-1-⑧」：「3-1-③」に統合。
- ・「3-1-⑨」：「意識付け」という表現の変更とともに、取組に幅を持たせるような言い回しに変更。
- ・「3-3-③」：「3-4」の配下に移動。
- ・基本施策「3-4：環境保全による安全なまちづくり」の削除について、後期実施計画と基本計画との間で位置付けに関する整合が取れるかについて事務局で検討することを確認。

【質問・意見等】

事務局：前回の審議会でとりまとめた計画事業の改善等を求める意見を踏まえ、後期実施計画案を作成しましたが、この他、所管課との調整により新たに変更を加えた点や、全体的に表現統一等の修正を加えた点がございますので、修正箇所全体についてご審議いただくとともに、現時点では修正を加えていない「3-1-⑧：自然エネルギーに関する情報収集・啓発」の「3-1-③：地球温暖化防止運動の啓発」への統合、並びに「3-3-③：雨水浸透施設設置の指導」の「3-4：環境保全による安全なまちづくり」配下への移動について、ご意見いただきたいと思っております。

委員：「1-2-②：土地改良事業（農道整備）」については、のり面の植生の回復という表現だけだと、農道の整備や維持管理自体はしなくなってしまうように感じられる。

事務局：のり面の植生の回復は、農道を整備する際の自然環境配慮の一例として表記したものであるので、「整備する際に…」という記述を加えることとさせていただきます。

委員：「1-3-④：葛川の水質調査の実施」と「3-5-②：公害対策事業」については、水質調査の目標値にそれぞれ別の目標値を設定することだが、このうち「人の健康の保護に関する環境基準」について、現状、県内においても基準値を超えるような地点がほとんどない中で新たに実施すべきものなのか。

事務局：水質調査はいずれの項目も以前から調査を継続しており、新たに実施するものではありません。法律上、実施が義務付けられたものではありませんので、今後も定量限界値を上回ることがないようであれば、以前に審議会からのご意見を踏まえて大気測定を取止めたことと同様に取止めも視野に入れ検討してまいりたいと思っております。

委員：「1-3-⑦旧：葛川改修計画（県要望）」については、前回の委員意見を受け、廃止としたとのことだが、今後、県への要望は行わなくなるということか。

事務局：県への要望を廃止するという事ではないので、所管課において県の河川改修計画の状況等を踏まえながら、要望の継続を判断していくこととなります。

委員：「1-3-⑦：水資源に関する学校での教育」については、カリキュラムとして水資源に関する教育を学校が主体となって行っているため、町の事業とのつながりが見え難い上に、ダム見学自体もいくつかの選択肢の中から選んで実施しているに過ぎないことから、今後も継続して実施されることが決定しているものではないため、教育の場をダム見学に限定して記載するべきではないと思う。

また、「1-3-⑦」と同様に教育に関する事業である「2-3-⑤：ごみ処理・処分に関する学校での教育」及び「3-1-⑨：地球温暖化に関する学校での教育」についても、環境に関する教育をさらに広げていくのであれば、教育の場を学校のみに限定しない事業とした方がよいのではないか。

事務局：「1-3-⑦」と「2-3-⑤」については、町が教育総務課（教育委員会）を通じて、各学校に働きかけを行っているものとなりますが、取組に幅を持たせるような言い回しに変更します。

委員：「意識付け」という表現についても、強制的な印象を受けるので言い回しを変更した方がよい。

事務局：「関心を深めるため」等、別の言い回しに変更します。

委員：「1-4-③：釣り客、地引網等のごみの持ち帰りのマナー向上」については、他の事業と異なり、所管課である産業振興課の課名が明記されているが問題はないか。

事務局：課名が変更されることがあるかもしれないので、「担当課」に変更します。

委員：「1-4-④：湘南海岸530推進キャンペーンの実施」については、例年12月の校長会で日程調整を行うので、その際に開催予定の希望を伝えることにより、学校行事と重ならないように日程を調整することができないか。

事務局：所管課との調整では、1月頃に翌年度の学校行事が決まると聞いておりますが、学校行事を優先して日程を決めております。ただし、イベント名が「530」ということもあり、毎年5月30日の前後で実施させていただく必要があるため、学校行事と重なってしまうことがあるのが現状です。日程調整については、早めに所管課を通じて調整させていただきます。

委員：「2-1-②：マイバック・マイボトル等の利用促進」については、プラごみについての取組が薄いように感じる。最近話題となっているマイクロプラスチックによる

海洋汚染は、海や川がある二宮町として他人事に思えないので、プラごみに対して前向きに取り組んでいく必要があるのではないかと。

例えば、ヨーロッパで行われている水道水飲料水化によるマイボトルの推進を一例に、鎌倉市で行っている水道水の貯留器の設置補助を行う等、一歩踏み込んだ事業を行ってはどうか。

また、町単位での大きな取組を行うことが難しいのであれば、神奈川県が宣言している「神奈川プラごみゼロ宣言」の要素を「2-1-②」の事業に盛り込み、町におけるプラごみ対策の象徴として推進することで、町が率先して取り組んでいることをアピールできないか。

事務局：海洋のプラごみについては、海川でつながっている他市町との連携もあることから、町単独で対策を講じることは困難ですが、県の取組を情報収集しつつ、対応を検討することとし、「神奈川プラごみゼロ宣言」に関する要素を追加します。

なお、設置補助等の具体的な取組については、実施に費用を要するため、すぐに計画に盛り込むことはできませんが、ご意見の一つとして賜りたいと思います。

委員：「2-4-①：不法投棄防止事業」と「2-4-②：ごみのポイ捨て防止事業」については、目的の違いが分かり難いため、目的が異なる事業として位置付けるものであれば、事業目的の違いを分かりやすく示した方がよい。

また、「2-4-②」についても、プラごみに関する要素を追加し、事業内容をタバコのポイ捨て禁止に限定しない方がよいのではないかと。

事務局：「2-4-①」については、計画的な大量ごみの山間投棄等、犯罪性の高い不法投棄の防止を目的とした取組であります。また、「2-4-②」については、たばこのポイ捨て等、マナーの向上を目的として新たに加えた取組となっております。事業目的が分かりやすくなるような言い回しに変更します。

委員：「3-1-⑥：環境負荷の少ない交通の利用促進」のコミュニティバスについては、現状の利用状況を鑑みた内容とした方がよいのではないかと。

事務局：コミュニティバスは、利用率の低かった富士見が丘の乗合タクシー廃止に伴い、約60人/日であった乗車人数実績が約80人/日に増加していますので、見直しの効果は出ていると考えています。今後も詳細な乗降実績を基に利用状況を把握し、見直しを検討してまいりますので、暫く様子を見守っていただければと思います。

委員：「3-3-④：花いっぱい運動の推進」については、単に花を育てるだけでなく、食べられる植物をエディブルガーデン（家庭菜園）の様に育て、周辺の方々に配ることとした方が環境に関する意識が育まれるのではないかと。

事務局：家庭菜園的な活用については、花壇の場所によって実施が困難と思われませんが、町が観光目的も兼ね、吾妻山とともにPRしている菜の花については、早春の開花に向けて栽培を始め、商店等の協力のもと、商店街等に設置しているところです。

委員：「3-4-①：側溝や集水桝の補修・清掃」については、減災の観点から「3-4：環境保全による安全なまちづくり」の配下に位置付けられているものと思うが、環境との結び付きが薄いと感じる。減災の観点から位置付けているのであれば、災害時のブロック塀倒壊による二次被害防止のために塀の生垣化を図ること等が事業として適しているのではないか。

事務局：「3-4」の施策に限られたことではありませんが、事務局においても「基本施策」と「基本目標」との結び付きが、各基本施策で大きく異なることから、この位置付けには疑問があると感じております。この度の計画策定にあたっての改正の中で、「重点事業」を選定し、注力すべき事業を厳選した意味からすると、結び付きの弱い「基本施策」は計画の効率的な推進の妨げになるとも考えられますので、計画自体から除外することも視野に入れ検討していく必要があると考えておりますが、この度の「後期実施計画」の策定が「第2次環境基本計画」の期間におけるものであることから、大掛かりな見直しを避けてきたため、「基本施策」の位置付けについては、次期基本計画の策定の際に見直しを検討してはどうかと考えております。

委員：「3-5-③：屋外燃焼行為による被害の防止」については、野焼き苦情の多くが農業者に起因するものであると思うが、農業者に対しても指導は行うのか。

事務局：条例で許された野焼き行為を行っている農業者であっても、苦情が出た場合には指導しております。

事務局：続いて現時点で保留扱いとなっている「1-3-⑥：葛川の再生に向けた広域的対策」、「3-1-①：地球温暖化対策実行計画の策定」、「3-1-⑤：歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり」について、「後期実施計画」における取扱いについて、ご審議いただきたいと思います。「1-3-⑥」については葛川サミットの解散が予定されており、「3-1-①」と「3-1-⑤」については、現状見通しが立っておらず、中期実施計画においても評価からも除いておりましたので、記述を残すべきかどうかについてご意見をいただきたいと思います。

委員：「1-3-⑥」については、葛川サミットは発展的な解消が予定されているとのことだが、今後、葛川をメインに置く代替的な連携が無いのであれば計画から外してもよいのではないかと考える。一方、川を主体としたまちづくりに関する取組が手薄に感じられるので、別の事業を検討することはできないか。

事務局：「川」に関する計画が位置付けられていた「1-3-⑦旧」と、「川」を活用したまちづくりが位置付けられていた「1-3-⑥」がどちらも廃止となると、実務的な取組みだけが施策に残ることになりますが、代替策を考えるのであれば、「基本目標1」配下の「丘陵地」や「山」を対象とした施策の中に「魅力の発信」に関する事業があることと同様に「葛川の魅力発信」に関する要素を加えることが考えられます。しかし、葛川に関連する「清掃活動」、「水生生物調査」等は、ボランティア団体の協力のもと、実施しているものが多い中、新たに事業を設けることは難しいと考えられますので、「1-3-⑤」に「葛川の魅力発信」に関する要素の追加することで対応させていただければと思います。

委員：「3-1-①：地球温暖化対策実行計画の策定」については、温暖化に対し実行すべき対策が数多くある市レベルでは計画策定の意味があるものが、コンパクトな二宮町において、計画を策定し管理していくのは非効率であり、実効可能な取組を進めていくことが適しているように思えるので、現状では進展の見込みがないのであれば削除してもよいのではないかと考える。

また、「3-1-③：地球温暖化防止運動の啓発」では、具体的な取組みが位置付けられているものの、根底となる目的が不明瞭であり、的確でないので、「3-1-①」の目的を「3-1-③」へ引継ぎ、「温室効果ガスの排出抑制推進」に関する要素の追加を検討してはどうか。

事務局：「3-1-③」の運動は啓発するものではなく、推進するものなので、事業名称の修正も含め、事業の目的の見直しを検討します。

委員：「3-1-⑤：歩行者や自転車安全に楽しく利用できるシステムづくり（ベンチ、バリアフリー）」については、環境との結び付きが弱いように感じるが、どのような考えで計画に位置付けられているものなのか。

事務局：「3-1-⑤」については、渋滞の解消による二酸化炭素の削減や、自転車、歩行者の安全確保による自動車の利用抑制を図ることを目的に位置付けられたものですが、バリアフリー化を取り巻く社会情勢も年々変化してきており、現在では施設の整備推進より維持管理が重要視されるようになったため、財政的な側面も含め、今後の見通しが立たなくなっている状況にあります。

（2）その他

『資料2：二宮町第2次環境基本計画中期実施計画（29年度）の進捗状況について』
について事務局より説明

【質問・意見等】

事務局：前回の会議資料である「資料1：二宮町第2次環境基本計画中期実施計画（h29）の進捗状況について（案）」に「基本目標別進捗状況及び評価」と「平成29年度進捗状況に対する二宮町環境審議会からの意見」を加えて完成版としたもので、12月に町ホームページで公表することを予定しております。

事務局：第3回会議では、「中期実施計画の進捗状況に対する委員意見への町の対応」の報告、並びに本日の会議結果を受けて修正した「後期実施計画（最終案）」について審議いただく予定です。開催日程については、来年2月上旬から中旬を予定しておりますが都合のよい日程等ありますでしょうか。

会 長：委員の皆様の予定を確認すると2月8日（金）の午後、又は2月13日（水）の午後で調整するのがよいかと思います。

事務局：いずれかの日程で調整させていただきます。

8. 閉会

事務局：これもちまして、第2回環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。